

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄住民の権利拡大（国政参加問題）（Ⅲ）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-01 キーワード (Ja): 小坂外務大臣, 西銘沖縄自民党総裁, 安井議員, 国会参加 キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43469

安井私案に関する大臣の考へ

「沖縄住民の代表者の国政参加に関する法律案要綱」について

沖縄問題特別委員会
(四三・四・五)

六 目的

「施政権返還の促進」の文言を削り、「沖縄の施政権返還に備え」の文言を加えること。

二 沖縄代表

琉球政府立法院が選挙した者（または直接沖縄住民によつて選挙された者）を沖縄代表とすること。

三 沖縄代表の数

各院それぞれ二人とするとの意見及び衆議院五人、参議院二人とするとの意見があつた。

四 沖縄代表の地位

- (1) できる限り議員に近い権能を認め、議員に準じた待遇を与えることとする。
- (2) 国会への常時参加の形で参加せしめることとする。
- (3) 本会議及び委員会に常時出席することができるものとする。
- (4) 議案の発議権、動議の提出権、討論、表決権等は有し得ないが、質疑権等については、これを認めてもよいのではないかとの意見があつた。